

民 生 費

民生費の支出済額は、24,864,404,735円で、対前年度比1,977,405,252円、8.64パーセントの増で、歳出総額に対する構成比は46.67パーセントです。

民 3
生
費 款

3款 1項 1目 社会福祉総務費

民生委員・児童委員活動支援事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 153 ページ

予 算 現 額	30,857,000 円	決 算 額	28,846,000 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	2,011,000 円		県 支 出 金	15,669,420 円
前 年 度 比 較	決 算 額		29,534,545 円	地 方 債
	増 減 額		△688,545 円	そ の 他
	増 減 率	△ 2.33%	一 般 財 源	13,176,580 円

<目的>

地域の身近な相談員である民生委員・児童委員活動を支援することにより、社会福祉の増進を図ります。

<内容>

常に地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の活動を支援します。

<実績・成果等>

1 民生委員・児童委員数 (令和6年4月1日現在)

地区	定数	現数	欠員数	欠員地区
入間川東	23 ^人	23 ^人	0 ^人	
入間川	20	18	2	鶉ノ木第一、主任児童委員
富士見	28	25	3	富士見二、コート狭山台、主任児童委員
入曽	29	23	6	第二区、南入曽(2)、水押、御狩場(2)
水野	28	28	0	
堀兼	23	22	1	つつじ苑
奥富	11	11	0	
柏原	19	18	1	第四区
水富	30	29	1	第十区
新狭山	10	6	4	新狭山二丁目(3)、主任児童委員
狭山台	24	22	2	狭山台第二住宅、狭山台中央
合計	245	225	20	

2 民生委員・児童委員への謝礼金

身近な福祉の相談相手として活動される民生委員・児童委員に対する民生委員・児童委員報償費(実費弁償) 本年度支給額 23,848,200 円

新狭山地区推薦会委員謝礼金 本年度支給額 100,000 円

3 狭山市民生委員・児童委員協議会補助金

円滑な協議会の運営及び地区民生委員・児童委員協議会の相互連携の推進を図り、地域福祉の増進を図ることを目的とする補助金

本年度交付額 4,653,000 円

3款 1項 1目 社会福祉総務費

生活困窮者自立支援事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 153 ページ

予算現額	106,511,000 円	決算額	93,724,996 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	29,228,325 円	
不 用 額	12,786,004 円		特定 県支出金	10,176,000 円	
前 年 度 比 較	決算額		91,386,356 円	地方債	
	増減額		2,338,640 円	その他	820,000 円
	増減率	2.56%	一般財源	53,500,671 円	

<目的>

生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至っていない生活困窮者の自立と尊厳の確保とその支援を通じて相互に支えあう地域づくりを図るため、「第2のセーフティネット」を拡充して、包括的な支援体系を構築します。

<内容>

生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、対象となる方に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等の支援を行います。

<実績・成果等>

1 生活困窮者への自立支援

(1) 自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、自立支援の計画作成等を行う支援業務を社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に委託し、実施しました。

委託料：29,699,000 円、新規相談件数：399 件、プラン作成件数：152 件

(2) 就労準備支援事業

就労意欲が低下し、就労の準備が整っていない生活困窮者に対して、就労に向けた基礎能力の形成を促す支援業務を社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に委託し、実施しました。

委託料：2,781,000 円、就労者数（プラン作成件数）：107 人（86 件）

(3) 家計改善支援事業

家計等に関する相談支援を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高めるとともに、必要に応じて貸付のあっせん等を行うことで家計収支全体の改善等を図る支援業務を社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に委託し、実施しました。

委託料：3,022,000 円、プラン作成件数：70 件

2 学習・生活支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯、またひとり親家庭の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行う学習・生活支援業務を一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、実施しました。

委託料（小学生）：23,832,600 円、実登録者数：小学生 29 人、教室参加者数：延べ 1,646 人

委託料（中高生）：11,296,560 円、実登録者数：中学生 20 人、高校生 21 人

教室参加者数：中学生延べ 161 人、高校生延べ 127 人

3 住居確保給付金支給事業

経済的に困窮し、住居を喪失した者、又は住居を喪失する恐れのある者に対し、家賃相当分（生活保護基準）の給付金を支給しました。

扶助費：6,251,100 円、新規支給世帯件数：28 件

4 就学応援金支給事業

クラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、経済的に困窮しているが、就学意欲のある者に対して、「入学準備金」及び「修学奨励金」を支給しました。

支給額：840,000 円 支給対象者数：入学準備金 9 人、修学奨励金 8 人

3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費

物価高騰重点支援事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 155 ページ

予 算 現 額		1,929,152,000 円	決 算 額		1,564,335,865 円	
翌年度への繰越額		279,506,000 円	財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金	1,556,308,467 円
不 用 額		85,310,135 円		県支出金		
前 年 度 比 較	決 算 額			地 方 債		
	増 減 額	1,564,335,865 円		そ の 他		
	増 減 率	皆増	一 般 財 源		8,027,398 円	

<目的>

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）に対し、現金を臨時に給付します。

<内容>

令和 5 年度住民税均等割非課税世帯への給付として、一世帯あたり 3 万円及び 7 万円を、令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯への給付として、一世帯あたり 10 万円を給付します。

また、低所得者の子育て世帯への加算として、上記非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の 18 歳以下の児童一人あたり 5 万円を給付します。

<実績・成果等>

1 支給状況

給 付 金 の 種 類	世 帯 数	人 数	金 額
非課税世帯給付金 3 万円 / 世帯	13,046 ^{世帯}	—人	391,380,000 ^円
非課税世帯給付金 7 万円 / 世帯	13,196	—	923,720,000
均等割のみ課税世帯給付金 10 万円 / 世帯	1,393	—	139,300,000
こども加算 5 万円 / 人	810	1,414	70,700,000
合 計	—	—	1,525,100,000

※こども加算内訳

世 帯 状 況	世帯数	人 数	金 額
非 課 税 世 帯	734 ^{世帯}	1,269 ^人	63,450,000 ^円
均等割のみ課税世帯	76	145	7,250,000
合 計	810	1,414	70,700,000

3款 1項 2目 高齢者福祉費

高齢者施設入所事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 155 ページ

予 算 現 額	31,275,000 円	決 算 額	26,447,136 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	4,827,864 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		36,346,405 円	地 方 債
	増 減 額		△9,899,269 円	そ の 他
	増 減 率	△ 27.24%	一 般 財 源	
			7,044,183 円	
			19,402,953 円	

<目的>

経済的な困窮や家族からの支援を受けられず生活が困難となる高齢者に対し、安心・安全な生活の場を確保します。

<内容>

生活環境や経済的な理由などにより、居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの措置（入所）を行います。

また、虐待などで生命や心身の健康に影響が生じ、老人福祉法に基づく保護が必要と判断した場合、やむを得ない措置（短期入所等）を行います。

<実績・成果等>

老人保護措置

経済的理由や住居等の状況により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を養護老人ホームに措置しました。また、やむを得ない事由により、介護保険法に規定する短期入所生活介護を利用することが困難な高齢者は、老人短期入所生活施設等への短期間入所を実施し、措置しました。

施 設 の 種 類	施 設 数	措 置 人 数	措 置 費
養 護 老 人 ホ ー ム	6 施設	14(10)人	24,552,789 円
老人短期入所生活施設等	8	6	1,887,147

※養護老人ホームには、令和5年4月当初は14人入所していましたが、年度途中で4人退所したため、令和6年3月末で10人となりました。

3款 1項 2目 高齢者福祉費

老人福祉センター管理事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 157 ページ

予算現額	95,596,000 円	決算額	92,114,633 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	国庫支出金	
不 用 額	3,481,367 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		86,246,133 円	地 方 債
	増 減 額		5,868,500 円	そ の 他
	増 減 率	6.80%	一 般 財 源	92,114,633 円

<目的>

老人福祉センターの管理運営とともに、高齢者の生きがいを増進させる事業の実施により、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することを目的とします。

<内容>

老人福祉センター3館の維持管理及び運営とともに、高齢者の生きがいを増進させるための事業を実施します。

<実績・成果等>

老人福祉センター

管理運営については、平成18年4月より指定管理者制度を取り入れており、今期も狭山市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。

1 利用状況

区 分	開所日数	利用団体数	利 用 人 数		
			団 体	個 人	合 計
宝 荘	307 日	546 団体	6,702 人	4,921 人	11,623 人
寿 荘	307	445	3,081	7,749	10,830
不 老 荘	307	370	3,107	6,960	10,067
合 計		1,361	12,890	19,630	32,520

2 実施事業

事 業 名 (会場)	参加人数
健康相談 (宝荘・寿荘・不老荘)	3,904 人
たまり場事業 (宝荘・寿荘・不老荘)	890
元気体操 (寿荘)	86
ラジオ体操 (宝荘・寿荘・不老荘)	3,588
体操教室 (不老荘)	136
健康講座 (宝荘)	770
グラウンドゴルフ関連事業 (宝荘)	37
その他事業 (67事業)	2,408
合 計	11,819

3款 1項 2目 高齢者福祉費

生きがいつくり事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 157 ページ

予 算 現 額		16,331,000 円	決 算 額		15,730,312 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		600,688 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	14,988,252 円			地 方 債	
	増 減 額	742,060 円			そ の 他	1,056,000 円
	増 減 率	4.95%		一 般 財 源	14,674,312 円	

<目的>

高齢者及び高齢者団体等を支援することで、高齢者の持つ知識や経験を社会の中で活かし、地域社会への貢献を促進することを目的とします。

<内容>

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、青空サロンの普及を推進するとともに、老人クラブ及びシルバー人材センター等を支援します。

<実績・成果等>

1 青空の会

市内13会場で青空サロン事業を実施しました。開催日数174日、参加延べ人数4,386人（スタッフ含む）

2 老人クラブ

教養の向上や健康の増進、レクリエーション、社会奉仕活動など、会員相互のふれあいと地域に根ざした活動を行いました。スポーツ大会やシニア芸能発表大会などを実施しました。

単位老人クラブ 36クラブ 総会員数 1,838人

3 シルバー人材センター

高齢者の就労機会の確保や社会参加の促進等の活動を支援しました。

3款 1項 2目 高齢者福祉費

高齢者支援事業

(高齢者支援課)

決算事項別明細書 159 ページ

予算現額		32,720,000 円	決算額		29,409,773 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		3,310,227 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	33,709,119 円			地 方 債	
	増減額	△4,299,346 円			そ の 他	31,000 円
	増減率	△ 12.75%		一 般 財 源	29,378,773 円	

<目的>

介護保険サービス以外の高齢者福祉サービスの提供などにより、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことを支援します。

<内容>

居宅で生活する高齢者や介護する家族を対象に、身体的、精神的、経済的な負担軽減を図るための各種サービスを提供します。

<実績・成果等>

- 1 要援護高齢者への支援体制の構築
地域包括ケアの一環として、関係機関との連携体制づくりを推進しました。
 - (1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態把握
市内に居住する75歳になった方や、転入した高齢者など(1,453人)を対象に実態調査を行い、要援護高齢者に対して、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と連携し、支援しました。
 - (2) ひとり暮らし高齢者等総合支援事業
在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、地域のささえあいを推進する狭山市社会福祉協議会へ補助を行いました。
- 2 相談支援事業
対応困難な世帯への支援やひとり暮らし高齢者の安否確認等を実施しました。
- 3 生活支援事業
在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対して次の事業を行いました。
 - (1) 自立支援ショートステイ事業 利用者数3人、利用日数延べ39日間
 - (2) 緊急通報サービス事業 設置件数612件、通報908件
 - (3) 寝具乾燥消毒サービス事業 利用者数5人、乾燥消毒延べ84回、水洗い延べ4回
 - (4) ひとり歩き高齢者安心シール交付事業 交付件数47件
 - (5) 家庭ごみ戸別収集事業 年度末利用世帯数123世帯
- 4 在宅要介護高齢者介護手当
重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族等に対して、月額5,000円の手当を19人(延べ139月分)に支給しました。
- 5 高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業
県営及び市営団地の一部に整備した高齢者等世話付住宅の入居高齢者等に対して、生活相談や安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を社会福祉法人狭山福祉会に委託し、自立生活の支援を行いました。
生活相談・安否確認等件数 3,332件

3款 1項 2目 高齢者福祉費

地域包括支援センター運営事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 159 ページ

予 算 現 額	246,520,000 円	決 算 額	221,940,340 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	85,447,031 円	
不 用 額	24,579,660 円		特定 県支出金	42,723,515 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		208,243,147 円	財 源 地 方 債	
	増 減 額		13,697,193 円	財 源 そ の 他	42,723,515 円
	増 減 率	6.58%	一 般 財 源	51,046,279 円	

<目的>

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

<内容>

日常生活圏域ごとに設置する地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施します（重層的支援体制整備事業）。

<実績・成果等>

各地域包括支援センターの相談実績

地域包括支援センター	相談件数
入間川・入間川東地域包括支援センター	4,579 件
富士見・中央地域包括支援センター	6,571
入曽地域包括支援センター	6,051
堀兼・奥富・新狭山地域包括支援センター	5,674
柏原・水富地域包括支援センター	4,974
狭山台地域包括支援センター	4,055
水野地域包括支援センター	6,492
合 計	38,396

※本人・親族及び民生委員等からの相談延べ件数です。

3款 1項 2目 高齢者福祉費

地域介護予防活動支援事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 161 ページ

予算現額	16,833,000円	決算額	11,196,650円		
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	2,408,399円	
不 用 額	5,636,350円		特定県支出金	1,399,581円	
前年度比較	決算額		5,535,571円	地方債	
	増減額		5,661,079円	その他	4,422,677円
	増減率		102.27%	一般財源	2,965,993円

<目的>

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効率的かつ効果的に支援します。

<内容>

住民主体の通いの場である「いきいき百歳体操」の自主グループの活動を支援します（重層的支援体制整備事業）。

<実績・成果等>

「いきいき百歳体操」の自主グループは、新たに6カ所が立ち上がり、計39カ所となりました。

地区	団体名	地区	団体名
入間川	いきいき百歳体操しのめ	入 曽	東急台いきいき百歳
	いきいき百歳体操富士見クラブ		東急台第2いきいき百歳体操
	いきいき百歳体操東急		いきいき百歳体操下水野
	いきいき百歳体操東急第2	堀 兼	西武団地ふれあいサロン
	百歳体操なごみ		いきいき体操クラブ東三ツ木
	いきいき体操クラブ	奥 富	奥富地区支え合いネットワーク会議
	いきいき体操クラブ第2		柏 原
	いきいき百歳体操ハーモニー	柏原8区いきいき百歳体操クラブ	
	峰いきいき百歳体操	いきいき百歳体操ゆうあい	
	健康体操・沢	水 富	笹井いきいき百歳体操クラブ
	健康体操・田中		いきいき百歳体操みずとみ
	いきいき百歳体操富士見2		日生いきいき元気体操クラブ
	いきいき百歳体操祇園		いきいき百歳体操河原
	百歳体操・いのちの樹		みどりの会百歳体操
	おたがいさまふじみ	新狭山	新狭山いきいき百歳体操
入 曽	いきいき百歳体操水押		新狭山三丁目自治会
	いきいき百歳体操北上スカーレット	狭山台	第2楽寿会健康サロン
	百歳体操なかはら		けやき元気クラブ
	7区さわやか百歳体操クラブ		
	いきいき百歳体操御狩場		
	ガーデンシティ狭山百歳体操		

3款 1項 2目 高齢者福祉費

生活支援体制整備事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 161 ページ

予算現額		33,562,000円	決算額		33,311,590円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	12,824,962円
不 用 額		250,410円		県支出金	6,412,481円
前年度 比較	決算額	28,794,000円		地方債	
	増減額	4,517,590円		その他	6,412,481円
	増減率	15.69%	一般財源	7,661,666円	

<目的>

医療、介護のサービス提供のみならず、業務を受託する社会福祉法人狭山市社会福祉協議会が中心となって、NPO法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、自治会、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う地域の社会資源と連携して、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に推進します。

<内容>

第1層の生活支援コーディネーター及び10カ所ある支部社協ごとに配置された生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進します（重層的支援体制整備事業）。

<実績・成果等>

第2層協議体の活動内容

地区	名 称	主な活動内容
入間川地区	入間川茶べり場	いきいき百歳体操、茶べり場サロン等
富士見地区	おたがいさま♡ふじみ	ノルディックウォーキング、認知症勉強会等
入曽地区	いりそ支え合いたっち	子育て支援事業、貸室事業等
奥富地区	奥富地区支え合いネットワーク会議	いきいき百歳体操、おかいものサポート等
柏原地区	きのえね坂の家	野菜直売、ランチ会、歌声の集い等
水富地区	まちの縁側推進プロジェクト水富	縁側ベンチの設置、縁側カフェ、輪読会等
狭山台地区	みま～も♡狭山台	カーレット体験会、ゴミ出し支援等

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者福祉事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 163 ページ

予算現額	18,742,000 円	決算額	17,503,734 円		
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	1,112,769 円	
不 用 額	1,238,266 円		特定県支出金	456,872 円	
前年度比較	決算額		20,247,724 円	特定地方債	
	増減額		△2,743,990 円	特定その他	
	増減率	△ 13.55%	一般財源	15,934,093 円	

<目的>

障害者施策の遂行にあたって、必要な制度の運営及び事務処理の効率化、また、事業者の育成を行います。

<内容>

自立支援協議会の運営、障害福祉システムの運用、障害者福祉プランの管理、職員研修、福祉有償運送運営協議会の運営、障害者地域活動支援事業の委託、成年後見人制度等の実施により障害者施策を遂行します。

<実績・成果等>

1 身体障害者手帳交付者数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
18 歳未満	40 人	16 人	11 人	5 人	2 人	2 人	76 人
18 歳以上	1,496	614	630	998	250	256	4,244
合 計	1,536	630	641	1,003	252	258	4,320

2 療育手帳交付者数

区 分	Ⓐ	A	B	C	合 計
18 歳未満	37 人	56 人	71 人	154 人	318 人
18 歳以上	145	183	270	216	814
合 計	182	239	341	370	1,132

3 自立支援協議会主催事業

令和 5 年 12 月 11 日から 12 月 15 日まで「well-being2023」を開催し、狭山市役所エントランスホールにてパネル展示を行いました。

4 自立支援協議会専門部会

27 回（就労部会 7 回、精神相談部会 10 回、こども部会 5 回、地域生活支援部会 5 回）開催しました。

5 障害者地域活動支援事業

障害者が主体的に地域活動へ参加する機会を提供するため、工房夢来夢来に事業を委託しました。開所日数 135 日 延べ参加者 522 人 ボランティア 1,338 人

6 あいサポート運動推進事業

共生社会の実現に向け、多様な障害の特性を理解し、日常生活の中で障害のある方が困っている場面を見かけたら、声をかけ手助けをする「あいサポート運動」に取り組みました。

区 分	研修実施回数	サポーター人数
令和 4 年度まで	105 回	3,434 人
令和 5 年度	25	654
合 計	130	4,088

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者自立支援・障害児通所等給付事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 165 ページ

予算現額	3,506,052,000円	決算額	3,427,103,009円
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金 1,531,211,076円
不 用 額	78,948,991円		特定県支出金 796,904,094円
前年度比較	決算額		3,121,440,605円
	増減額	305,662,404円	その他
	増減率	9.79%	一般財源 1,098,987,839円

<目的>

障害者が地域で自立した生活を送るにあたり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや自立支援医療、補装具の作製及び児童福祉法に基づく障害児通所給付についてのサービスを利用するために、経済的負担の軽減を図り、自立を支援します。

<内容>

障害福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費の支給並びに自立支援医療、補装具費等を支給します。

<実績・成果等>

- 1 障害福祉サービス支給決定者数 1,093人
- 2 介護給付費

区 分	延べ人数	利用時間・日数	区 分	延べ人数	施設数
居宅介護	2,453人	28,699時間	生活介護	3,574人	59施設
重度訪問介護	333	47,357	短期入所	516	20
行動援護	302	2,609	施設入所支援	1,352	38
同行援護	383	5,036	計画相談支援	3,194	63
療養介護	146	3,756日			

3 訓練等給付費

区 分	延べ人数	施設数	区 分	延べ人数	施設数
宿泊型自立訓練	26人	3施設	就労継続支援 A	621人	16施設
自立訓練（生活訓練）	110	10	就労継続支援 B	3,912	59
就労移行支援	670	24	共同生活援助	1,776	66
就労定着支援	411	16			

- 4 障害児通所給付費 延べ利用者数 12,000人
- 5 身体障害者補装具等自己負担補助金 延べ利用者数 1,008人
- 6 補装具費 利用件数 241件
- 7 更生医療給付費 受給者数 328人
- 8 育成医療給付費 受給者数 20人
- 9 療養介護医療給付費 受給者数 13人

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者生活支援事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 165 ページ

予算現額	355,602,000円	決算額	334,335,899円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金 59,176,576円	
不 用 額	21,266,101円		特定県支出金 55,275,978円	
前年度比較	決算額		322,054,473円	地方債
	増減額		12,281,426円	その他
	増減率	3.81%	一般財源 219,883,345円	

<目的>

地域生活を支援するために各事業を行い、障害者の福祉の向上及び介護者の負担を軽減します。

<内容>

意思疎通支援事業、ハンディキャブ運行事業、緊急通報サービス事業、寝具乾燥消毒サービス事業、在宅心身障害者おむつ給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業、障害者自動車改造費補助、日常生活用具給付、訪問入浴サービス事業、各手当の支給（福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅心身障害者福祉手当）、障害者福祉タクシー利用助成券の交付、自動車燃料助成券の交付等の事業を実施します。

<実績・成果等>

- 1 意思疎通支援事業
 - (1) 手話通訳者派遣事業 派遣件数 637件 派遣人数 769人
 - (2) 手話奉仕員養成講習会 回数 40回 受講者数 23人
 - 手話通訳者養成講習会 回数 40回 受講者数 8人
 - (3) 要約筆記者派遣事業 派遣件数 10件 派遣人数 23人
- 2 ハンディキャブ運行事業 延べ利用者数 652人 走行距離 11,876キロメートル
- 3 緊急通報サービス事業 利用者数 31人
- 4 寝具乾燥消毒サービス事業 利用者数 7人
- 5 在宅心身障害者おむつ給付事業 延べ利用人数 2,017人
- 6 移動支援事業 利用者数 94人 延べ利用時間 9,611時間
- 7 日中一時支援事業 利用者数 101人 延べ利用日数 4,336日
- 8 障害者自動車改造費補助事業 利用者数 3人
- 9 心身障害児者生活サポート事業 利用者数 72人
- 10 日常生活用具給付事業 支給件数 2,812件
- 11 福祉手当 年度末受給者数 3人
- 12 特別障害者手当 年度末受給者数 73人
- 13 障害児福祉手当 年度末受給者数 62人
- 14 在宅心身障害者福祉手当 年度末受給者数 1,309人
- 15 難病患者見舞金 受給者数 94人
- 16 在宅重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成券交付事業 利用件数 18,609件
- 17 在宅重度心身障害者等自動車燃料購入助成券交付事業 利用件数 21,808件

3款 1項 3目 障害者福祉費

心身障害者医療費支給事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 167 ページ

予 算 現 額	351,888,000 円	決 算 額	299,827,328 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	52,060,672 円		県 支 出 金	134,972,916 円
前 年 度 比 較	決 算 額		298,953,113 円	地 方 債
	増 減 額		874,215 円	そ の 他
	増 減 率	0.29%	一 般 財 源	142,602,597 円

<目的>

重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより、経済的な負担軽減を図ります。

<内容>

重度心身障害者に対して、医療費の保険診療自己負担額を支給します。

<実績・成果等>

1 受給者数等

受給者数 2,490 人
支給件数 69,515 件
支給額 292,978,768 円

2 心身障害者医療費支給状況内訳

区 分	受給者数	支給件数	支給総額	1 件あたり支給額
国 保 分	875 人	25,352 件	115,009,326 円	4,536 円
社 保 分	740	15,971	80,567,598	5,045
後期高齢者	875	28,192	97,401,844	3,455

3款 1項 3目 障害者福祉費

地域活動支援センター（精神小規模型）運営費補助事業

（障がい者福祉課）

決算事項別明細書 169 ページ

予算現額	40,831,000 円	決算額	40,830,825 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	3,526,000 円
不 用 額	175 円		特定県支出金	4,221,000 円
前年度 比較	決算額		40,830,825 円	地方債
	増減額	0 円	その他	
	増減率	0.00%	一般財源	33,083,825 円

<目的>

地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進に大きな役割を果たしています。

<内容>

スポーツ、レクリエーション、料理、絵画、工作等の創作的活動や、近隣の企業から請け負う各種の組立等の生産活動、さらには社会生活の適応を高めるためのボランティア活動や地域との交流会などの地域活動を通じて、日常生活に必要な能力を身に付け、社会参加や経済的自立等の促進を図ります。

<実績・成果等>

1 通所者数 105 人

I型事業：精神保健福祉士等の専門員を配置し、地域との連携強化、地域ボランティアの育成、障害者に対する理解促進を図るための普及啓発事業

事業所：スペースきずな

憩いの場の提供 延べ 1,346 人、交流活動の機会提供 延べ 1,642 人、社会との交流促進 延べ 12 人

III型事業：地域の障害者の援護事業として、創作活動、生産活動の機会を提供し支援する事業

事業所：こぶしの家（軽作業、創作活動、スポーツなど） 延べ 1,263 人

ショップみちくさ（軽作業、創作活動、スポーツなど） 延べ 569 人

あいろこいろ（生産活動、創作活動、スポーツなど） 延べ 1,886 人

2 精神障害者保健福祉手帳交付者数

区 分	1 級	2 級	3 級	合 計
人 数	117 人	915 人	608 人	1,640 人

3 障害者自立支援医療（精神通院） 受給者数 2,666 人

4 ソーシャルクラブ 44 回実施 延べ利用者数 164 人

退院した精神障害者に対し、社会復帰に向けたプログラムを実施しました。

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者相談支援事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 169 ページ

予 算 現 額		54,226,000 円	決 算 額		53,580,245 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金 1,816,327 円
不 用 額		645,755 円		県支出金 908,150 円	
前 年 度 比 較	決 算 額	49,234,258 円		地 方 債	
	増 減 額	4,345,987 円		そ の 他	
	増 減 率	8.83%	一 般 財 源	50,855,768 円	

<目的>

相談対応、サービス情報の提供及び特定相談支援事業所への案内など、地域において総合的かつ継続的な支援が行える相談体制の整備を図ります。

<内容>

相談支援専門員を配置した市内 3 社会福祉法人に業務を委託し、各事業所本部（サテライト）及び基幹相談支援センターでの相談体制を整え、身近な地域で相談できる体制を整備することにより、一人ひとりの利用者ニーズ等を把握し、福祉サービス等の適切な利用を促し、障害者及び家族等の生活の向上や経済的自立等を総合的に支援します。

<実績・成果等>

- 1 相談支援事業（障害者基幹相談支援センター及び 3 事業所）
相談者数等・・・継続相談者数 675 人 相談支援件数 17,038 件
- 2 総合支援コーディネーター
活動日数 110 日 活動延べ回数 144 回
（指導助言 69 回、人材育成 7 回、関係機関連携 13 回、自立支援協議会活動 17 回、地域生活支援拠点等事業 10 回、その他 28 回）

3款 1項 3目 障害者福祉費

障害者就労支援事業

(障がい者福祉課)

決算事項別明細書 171 ページ

予算現額	15,820,000円	決算額	15,819,100円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定	
不 用 額	900円		国庫支出金	
前年度比較	決算額		14,373,536円	県支出金
	増減額		1,445,564円	地方債
	増減率	10.06%	その他	10,000,000円
		一般財源	5,819,100円	

<目的>

障害を持ち、働く意欲のある方や経済的自立を望む障害者が、企業等へ就職するために必要な能力の適性を見定め、様々な指導を行うとともに、企業訪問による就職後の定着支援や雇用者との調整等を行い、障害者の安定した雇用を支援します。

<内容>

就労を希望する障害者やその家族に対して、就職に対する心構えや家族の支援体制の確立、面接やマナー指導、障害者就労支援ツール等を使用した能力評価等を行い、障害者に最適な就労先を導くとともに、就労後の本人・家族・雇用者からの相談にも対応し、障害者の雇用先での安定と、安心して働けるような環境整備等を支援します。

<実績・成果等>

- 1 雇用事業者数 259社
 - 2 登録者数 502人
 - 3 延べ就職者数 309人
- 登録者数と延べ就職者数の内訳

障害種別	登録者数	延べ就職者数
身体障害者	69人	34人
知的障害者	218	160
精神障害者	215	115
その他	0	0
合計	502	309

- 4 延べ支援件数 障害者 4,753件 (相談・調整など 4,018件、支援 735件)
- 延べ支援件数の内訳

相談・調整など		支 援	
就 労 者	1,146件	巡 回	565件
求 職 者	904	職場開拓	49
未登録者	196	会議・研修等	121
関係機関	736		
事業所	1,036		
合計	4,018	合計	735

3款 1項 4目 国民年金費

国民年金事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 171 ページ

予 算 現 額	3,830,000 円	決 算 額	3,800,389 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	3,572,029 円	
不 用 額	29,611 円		特定 県支出金		
前 年 度 比 較	決 算 額		3,419,816 円	地方債	
	増 減 額		380,573 円	その他	
	増 減 率	11.13%	一般財源	228,360 円	

<目的>

法定受託事務である国民年金事務を適正に執行することにより、国民年金制度の円滑な運営を図ります。法定受託事務以外の協力・連携事務は、国民年金の被保険者に対する市民サービスの向上に資するものです。

<内容>

国民年金に係る法定受託事務であり、日本年金機構と協力して事務を実施するとともに、国民年金制度への理解を深めるため、広報紙や市の公式ホームページなどを通じて、制度の周知・啓発に取り組みます。

<実績・成果等>

1 被保険者数（年度末加入者数）

第1号被保険者	15,453 人	任意加入被保険者	265 人	第3号被保険者	8,351 人
---------	----------	----------	-------	---------	---------

2 第1号被保険者に係る届等の受理、審査、報告件数

件 名	件数	件 名	件数	件 名	件数	件 名	件数
新規取得	201 件	種別変更	318 件	転 入	4 件	氏名変更	1 件
再 取 得	2,143	資格喪失	139	住所変更	0	合 計	2,806

3 保険料免除申請書等の受理、審査、報告件数

件 名	件数	件 名	件数
保険料免除・納付猶予申請書	1,363 件	保険料免除理由該当消滅届	178 件
学生納付特例申請書	278	産前産後免除該当届	57
合 計	1,876		

4 国民年金裁定請求書等の受理、審査、送付件数

件 名	件数	件 名	件数
老齢基礎年金裁定請求書	7 件	障害状態確認届	23 件
障害基礎年金裁定請求書	57	年金生活者支援給付金請求書	63
遺族基礎年金裁定請求書	1	合 計	151

5 年金事務所との協力・連携事務

- (1) 広報紙による啓発活動で広報さやまに「国民年金保険料の免除制度」など 15 回掲載しました。
- (2) 窓口で各種相談、納付督促、口座振替・前納の勧奨、免除制度の案内等を行いました。
- (3) 休日の窓口開設を毎月第4日曜日と令和5年4月2日、令和6年3月30日に実施しました。

3款 1項 5目 国民健康保険事業費

国民健康保険事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	1,000,832,000円	決算額	1,000,474,000円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	122,550,950円	
不 用 額	358,000円		特定 県支出金	295,356,271円	
前 年 度 比 較	決算額		1,000,260,000円	地方債	
	増減額		214,000円	その他	
	増減率	0.02%	一般財源	582,566,779円	

<目的>

国民健康保険事業の重要事項を審議するために国民健康保険運営協議会を設置します。また、国民健康保険の円滑な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計に対し、財政支援等として繰出しを行います。

<内容>

国民健康保険事業の運営に関する協議会である国民健康保険運営協議会を開催します。また、国民健康保険法で定められた繰出金や国民健康保険の財政支援として必要とする額を特別会計へ繰り出します。

<実績・成果等>

1 非常勤職員報酬

国民健康保険運営協議会委員報酬 (18人) 474,000円

2 特別会計への繰出金

- (1) 国民健康保険特別会計出産育児一時金繰出金
出産育児一時金の3分の2を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。
繰出金 21,178,045円
- (2) 国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金
保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。
繰出金 551,909,703円
- (3) 国民健康保険特別会計事務費繰出金
国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。
繰出金 81,793,559円
- (4) 国民健康保険特別会計財政安定化支援事業繰出金
国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。
繰出金 49,990,657円
- (5) 国民健康保険特別会計未就学児均等割保険税繰出金
保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。
繰出金 5,077,423円
- (6) 国民健康保険特別会計その他繰出金
国・県の交付金や保険税の不足を補うための財政支援として、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。
繰出金 289,828,107円
- (7) 国民健康保険特別会計産前産後保険税繰出金
出産被保険者の産前産後期間に係る所得割額及び均等割額の保険税軽減相当額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものです。
繰出金 222,506円

3款 1項 6目 介護保険事業費

介護保険事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 175 ページ

予 算 現 額	1,828,909,000 円	決 算 額	1,828,704,300 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	66,296,150 円
不 用 額	204,700 円		県 支 出 金	33,148,075 円
前 年 度 比 較	決 算 額		1,806,848,100 円	地 方 債
	増 減 額	21,856,200 円	そ の 他	
	増 減 率	1.21%	一 般 財 源	1,729,260,075 円

<目的>

介護保険制度を適切に運営するために介護保険特別会計への繰出しを行います。

<内容>

保険給付費及び地域支援事業費の市法定負担分及び制度運営に必要な事務費を介護保険特別会計へ繰り出します。

<実績・成果等>

1 特別会計繰出金

- (1) 介護給付費繰出金 1,489,453,000 円
(介護サービス給付、介護予防サービス給付、介護サービス給付費審査、高額介護サービス等給付、高額医療合算介護サービス等給付及び特定入所者介護サービス等給付に要する費用の 12.5 パーセント)
- (2) 地域支援事業繰出金 29,372,000 円
(①地域支援事業のうち、介護予防事業に要する費用の 12.5 パーセント、②地域支援事業のうち、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の 19.25 パーセントの合計額)
- (3) 事務費繰出金 177,287,000 円
(主に介護保険管理事業、介護保険料賦課徴収事業、介護認定審査事業及び介護認定調査事業に要する費用)
- (4) 低所得者介護保険料軽減負担金繰出金 132,592,300 円
(低所得者に対する保険料軽減施策に要する費用)

3款 1項 6目 介護保険事業費

介護保険自己負担額等助成事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 175 ページ

予算現額	104,584,000 円	決算額	103,696,190 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	
不 用 額	887,810 円		特定 県支出金	
前 年 度 比 較	決算額		98,210,836 円	地方債
	増減額		5,485,354 円	その他
	増減率	5.59%	一般財源	
			103,696,190 円	

<目的>

要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービスを利用した際の自己負担額等に対する助成金を交付することにより、経済的な負担を軽減します。

<内容>

- 次の3種類の助成金交付事業を実施します。
- 1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業
 - 2 社会福祉法人減免助成金交付事業
 - 3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業

<実績・成果等>

- 1 介護・支援サービス利用者負担助成金交付事業
 - (1) 助成内容
 - ア 市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している方、又は生活保護に準ずるような生活実態にある方・・・2分の1助成
 - イ 市民税世帯非課税者・・・4分の1助成
 - (2) 助成金交付実績 交付件数 延べ 32,994 件 交付金額 96,663,174 円
- 2 社会福祉法人減免助成金交付事業
 - (1) 社会福祉法人の利用者負担軽減内容
 - ア 市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している方
・・・サービス利用料、居住費及び食費の自己負担額の2分の1を軽減
 - イ 市民税世帯非課税者（前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計が150万円以下の場合）
・・・居住費及び食費の自己負担額の4分の1を軽減
 - (2) 助成金交付実績 交付施設 2 施設 交付金額 110,455 円
- 3 心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業
 - (1) 助成内容

対象サービス	助成内容	
訪問介護サービス	全額助成	
介護療養施設サービス及び 介護医療院サービスの一部	市民税非課税の方	全額助成
	市民税課税で合計所得金額210万円未満の方	4分の3助成
	市民税課税で合計所得金額210万円以上の方	2分の1助成
 - (2) 助成金交付実績 交付件数 延べ 1,203 件 交付金額 6,863,561 円
- 4 過年度国県負担金等精算返還金
 - (1) 令和4年度障害者訪問介護利用料県補助金精算返還金 37,000 円
 - (2) 令和4年度社会福祉法人軽減措置事業費県補助金精算返還金 22,000 円

3款 1項 7目 後期高齢者医療事業費

後期高齢者医療事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 175 ページ

予算現額	2,325,429,000 円	決算額	2,290,477,093 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	
不 用 額	34,951,907 円		特定 県支出金	276,635,961 円
前 年 度 比 較	決算額		2,143,032,673 円	地方債
	増減額		147,444,420 円	その他
	増減率	6.88%	一般財源	1,915,857,338 円

<目的>

市の担当事務を適正に遂行し、後期高齢者医療制度を円滑に運営することを目的とします。

<内容>

後期高齢者医療制度の円滑な運営、保険料徴収に係る特別会計への繰出し、後期高齢者の医療費の市負担分の支出、後期高齢者の健康診査を行います。

<実績・成果等>

1 後期高齢者医療制度の円滑な運営

- (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合事務費負担金 54,661,289 円
広域連合の業務の執行に要した経費の一部を広域連合へ納付しました。
- (2) 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 48,553,000 円
後期高齢者医療制度の業務のうち、保険証の引渡し・各種申請の受付・保険料の徴収など、市が行う事務に必要な経費を狭山市後期高齢者医療特別会計へ繰り出しました。

2 保険料徴収に係る特別会計への繰り出し

後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 368,847,948 円
後期高齢者医療保険料の均等割額のうち、低所得者世帯及び被用者保険の被扶養者に係る軽減措置により減額された保険料を負担するため、一般会計の歳入で受け入れた県負担金 276,635,961 円と市負担分 92,211,987 円を合わせた 368,847,948 円を特別会計へ繰り出しました。

3 後期高齢者の医療費の市負担分の支出

埼玉県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 1,707,329,178 円
後期高齢者医療に係る費用から、医療機関での窓口負担額等を除いた額の 12 分の 1 に相当する額を
広域連合へ納付しました。

4 後期高齢者の健康診査の実施

- (1) 後期高齢者保健事業等委託料 2,612,937 円
市が広域連合から受託した被保険者の健康診査を、一般社団法人狭山市医師会へ委託し実施しました。
受診状況は、受診者数 9,369 人、受診率 37.0 パーセントでした。
なお、健康診査のための電算システムは、国民健康保険の特定健診で使用している埼玉県国民健康保険団体連合会のシステムを使用し、対象者への受診券の発行、医療機関との健診費用決済を円滑に行いました。
- (2) 後期高齢者健康診査等負担金 107,935,525 円
被保険者の健康診査に要した費用を、埼玉県国民健康保険団体連合会へ納付しました。

3款 2項 1目 児童福祉総務費

入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 177 ページ

予算現額	131,560,000円	決算額	124,514,299円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	7,045,701円		県支出金	
前 年 度 比 較	決算額		27,290,340円	地方債
	増減額		97,223,959円	その他
	増減率	356.26%	一般財源	
			42,600,000円	
			9,872,000円	
			72,042,299円	

<目的>

入曽地区の機能向上を図るため、入曽地区子育て支援拠点施設等整備基本計画に基づき、入間中学校跡地における保育所及び児童館機能を含めた入曽地区の子育てを包括的に支援する子育て支援拠点施設、公共広場、住宅用地の整備をします。

<内容>

官民連携手法により民間の創意工夫等を活用し、入間中学校跡地への子育て支援拠点施設、公共広場を整備し、維持管理の効率化と財政負担の平準化を図ります。

若い世代の定住促進につながるデザインや機能等の条件を提案できる民間事業者に住宅用地を売却します。

<実績・成果等>

令和3年度に締結した基本協定に基づき、民間事業者とともに施設等の整備を進め、令和6年1月に狭山市いりそ次世代支援センターが開所しました。

- 1 施設名称 狭山市いりそ次世代支援センター
- 2 所在地 狭山市大字南入曽 428 番地 1
- 3 施設概要
 - (1) 構成施設 狭山市立入曽保育所、狭山市立入曽児童館
狭山市いりそ次世代支援センター公共広場
 - (2) 敷地面積 施設 5,596 平方メートル 公共広場 2,060 平方メートル
 - (3) 施設床面積 1,823.47 平方メートル

3款 2項 1目 児童福祉総務費

こども医療費支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予 算 現 額	599,085,000 円	決 算 額	529,618,170 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	69,466,830 円		県 支 出 金	63,058,180 円
前 年 度 比 較	決 算 額		427,532,292 円	地 方 債
	増 減 額		102,085,878 円	そ の 他
	増 減 率	23.88%	一 般 財 源	464,240,046 円

<目的>

深刻化する少子化の中、子どもの健全な育成及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を一層推進するものです。

<内容>

子どもの健全な育成及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備するため、18歳年度末（高校生相当年齢）までの児童を対象に保険診療自己負担額を助成します。

<実績・成果等>

令和5年10月1日診療分より対象児童を18歳年度末までとする年齢拡大を実施しました。

(令和6年3月31現在)

対象児童数	登録児童数	登録割合
19,580 人	18,005 人	92.0%

区 分	支 給 件 数	医 療 総 額	支 給 総 額
国 保 分	22,108 件	247,048,674 円	39,203,132 円
社 保 分	262,898	2,623,852,045	463,271,447
合 計	285,006	2,870,900,719	502,474,579

3款 2項 1目 児童福祉総務費

児童手当支給事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予 算 現 額		1,796,099,000 円	決 算 額		1,756,340,837 円		
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金	1,216,528,333 円	
不 用 額		39,758,163 円				県 支 出 金	266,055,333 円
前 年 度 比 較	決 算 額	1,806,119,606 円				地 方 債	
	増 減 額	△49,778,769 円				そ の 他	
	増 減 率	△ 2.76%			一 般 財 源	273,757,171 円	

<目的>

児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定への寄与を図るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。

<内容>

国の児童手当制度に基づき、中学校修了前までの児童を養育している保護者に手当を支給します。支給月額、3歳未満及び3歳から小学校修了前までの第3子以降は月額15,000円、3歳から小学校修了前までの第1子・第2子及び小学校修了後から中学校修了前までの児童は月額10,000円です。所得限度額以上、所得上限限度額未満の者については、児童手当特例給付として、児童一人当たり一律月額5,000円を支給します。所得上限限度額以上の者については、児童手当の支給対象外です。

<実績・成果等>

児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童の保護者に対して児童手当・特例給付（所得制限超過者）を支給しました。児童手当は、少子高齢化等の影響を受け、漸減傾向にあります。

区 分	受 給 者 数	延べ児童数	支 給 額
児 童 手 当	7,952 人	153,153 人	1,717,135,000 円
特 例 給 付 (所得制限超過者)	369	6,854	34,270,000
合 計	8,321	160,007	1,751,405,000

3款 2項 1目 児童福祉総務費

家庭児童相談事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 181 ページ

予算現額		20,643,000円	決算額		18,471,351円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		2,171,649円			県支出金	
前年度 比較	決算額	16,721,455円			地方債	
	増減額	1,749,896円			その他	
	増減率	10.46%			一般財源	18,471,351円

<目的>

家庭児童相談室の設置により、子育てに係る身近な相談窓口として、子育て世帯の支援を行うことを目的とします。

<内容>

児童や保護者からの様々な相談に適切に対応できるよう、必要に応じて関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

<実績・成果等>

相談種別 (延べ件数)

区 分		件 数	区 分		件 数
養護相談	児童虐待	2,148 ^件	非行相談	ぐ犯行為等	60 ^件
	その他	274		触法行為等	0
保 健 相 談		16	育成相談	性格行動	17
障害相談	肢体不自由	0		不登校	107
	視聴覚	0		適性	1
	言語発達	3		育児・しつけ	57
	重症心身	0	その他	3,099	
	知的	43			
発達障害	57	合 計		5,882	

※区分は厚生労働省統計「福祉行政報告例」に順じた内容となっています。

※養護相談(その他)は、保護者の死亡及び離婚等による養育困難に関する相談等です。

※その他は家庭の経済的問題、DV相談等です。

3款 2項 1目 児童福祉総務費

児童館管理事業

(青少年課)

決算事項別明細書 181 ページ

予算現額	139,907,000円	決算額	137,456,278円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定	
不 用 額	2,450,722円		国庫支出金	10,194,000円
前年度 比較	決算額		136,452,540円	県支出金
	増減額	1,003,738円	地方債	
	増減率	0.74%	その他	
		一般財源	117,068,278円	

<目的>

すべての児童(18歳未満)を対象とし、健全な遊びの場を提供するとともに、乳幼児とその保護者、小学生、中学生と各年代に応じた事業を実施することを目的とします。

<内容>

児童に健全な遊びの場を提供するとともに、親子の交流や育児不安解消のための子育て支援事業として、乳幼児とその保護者を対象にした幼児クラブなどの事業を実施します。また、小学生向けの各種クラブ活動、中学生向け事業、父親が参加しやすい事業や保育付事業などを実施します。

<実績・成果等>

1 利用状況

(1) 児童館

区 分	事業回数	参加人数	利用者数
中央児童館	676 ^回	6,555 ^人	35,272 ^人
狭山台児童館	448	10,628	34,036
広瀬児童館	313	3,325	19,713
水野児童館(12月まで)	337	4,770	13,951
入曽児童館(1月から)	121	2,566	15,676
合 計	1,895	27,844	118,648

(2) 中央児童館・プラネタリウム

区 分	一般投影	団体投影	合 計
投影回数	274 ^回	137	411
入場者数	5,537 ^人	4,775	10,312

2 狭山市立入曽児童館の開館

「狭山市立水野児童館」を「狭山市立入曽児童館(狭山市いりそ次世代支援センター内)」に名称変更し、機能移転しました。

水野児童館移転業務委託料 667,700円

水野児童館移転廃棄物運搬処理業務委託料 278,630円

事業用消耗品費 298,329円

施設用備品購入費 354,200円

3款 2項 1目 児童福祉総務費

母子家庭等自立支援事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	564,557,000 円	決算額	493,249,067 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金 150,744,052 円	
不 用 額	71,307,933 円		特定県支出金 31,914,771 円	
前年度比較	決算額		489,033,285 円	特定地方債
	増減額		4,215,782 円	特定その他 20,230,885 円
	増減率	0.86%	一般財源 290,359,359 円	

<目的>

児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給及び将来に向けた生活の安定を図るための就労支援などの総合的な支援により、母子・父子家庭の自立を図ることを目的とします。

<内容>

母子・父子家庭の自立に向けた総合的支援（相談・情報提供・手当の支給・就労支援）を行います。

<実績・成果等>

母子・父子自立支援相談員による相談

生活一般	児童	経済的支援・生活援護	その他	合計	プログラム策定件数
1,016 件	166 件	424 件	0 件	1,606 件	22 件

ひとり親家庭等医療費

受 給 者 数	支 給 件 数	支 給 額
2,071 人	29,343 件	71,327,983 円

児童扶養手当

受 給 者 数	支 給 額	第 1 子 支 給 月 額	第 2 子 以 降 の 加 算 月 額
893 人	380,582,730 円	44,140～10,410 円 (4 月額改定)	第 2 子 10,420～5,210 円 第 3 子 6,250～3,130 円 (4 月額改定)

高等職業訓練促進給付金等支給事業

区 分	支 給 額	対 象
高等職業訓練促進給付金	月額 70,500 円	84 月
	月額 100,000	155
	最終学年月額 40,000	156
高等職業訓練修了支援給付金	25,000	2 人
	50,000	8

3款 2項 1目 児童福祉総務費

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 185 ページ

予算現額	176,732,000 円	決算額	162,297,165 円		
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	162,297,165 円	
不 用 額	14,434,835 円		特定県支出金		
前年度比較	決算額		201,143,270 円	特定地方債	
	増減額		△38,846,105 円	特定その他	
	増減率	△ 19.31%	一般財源		

<目的>

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」として、対象児童1人当たり5万円を支給します。

<内容>

- 1 対象児童
平成17年4月2日から令和6年2月29日までに生まれた者。
- 2 給付額
支給対象児童1人あたり一律5万円。
- 3 支給対象者 ※重複して該当した場合でも、本給付金の支給は1回限り。
 - (1) ひとり親世帯
 - ① 令和5年3・4月分の児童扶養手当受給者（支給停止中の者を除く）
 - ② 同手当の支給要件に該当かつ、同手当法に定める児童を養育し、ア又はイに該当する者。
 - ア 公的年金（遺族年金、障害年金等）を受給し、支給対象者及び扶養義務者の令和3年中の所得が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者。
 - イ 物価高騰等の影響で家計が急変し、支給対象者及び扶養義務者の任意の1か月の収入額を12か月換算した額が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者。
 - (2) その他世帯
 - ① 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）の支給を受けた者。
 - ② ①に該当せず、対象児童を養育し、次のいずれかに該当する者。
 - ア 令和5年度市町村民税均等割が非課税の者。
 - イ 物価高騰等の影響を受け、家計が急変し、令和5年度市町村民税均等割が非課税と同様の水準にあると認められる者。

<実績・成果等>

- (1) ひとり親世帯 予算執行率 96.5 パーセント

類型	手続要否	対象者数	児童数	支給額
① 児童扶養手当受給者	不要	838 ^人	1,267 ^人	63,350,000 ^円
②ア 公的年金等受給者	要	8	13	650,000
イ 家計急変者	要	170	264	13,200,000
合計		1,016	1,544	77,200,000

- (2) その他世帯 予算執行率 84.3 パーセント

類型	手続要否	対象者数	児童数	支給額
① 4年度給付金受給者	不要	521 ^人	992 ^人	49,600,000 ^円
②ア 5年度非課税者	要	41	75	3,750,000
イ 家計急変者	要	53	113	5,650,000
合計		615	1,180	59,000,000

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

物価高騰重点支援事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	593,501,000 円	決算額	590,667,572 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	350,968,127 円
不 用 額	2,833,428 円		特定県支出金	
前年度比較	決算額		特定地方債	
	増減額		590,667,572 円	その他
	増減率	皆増	一般財源	239,699,445 円

<目的>

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける子育て世帯に対し「子ども子育て応援金」として対象児童1人当たり3万円を支給します。

<内容>

- 1 対象児童
平成17年4月2日から令和5年6月30日までの間に生まれた者。
- 2 給付額
対象児童1人あたり一律3万円（支給は1回限り）
- 3 支給対象者
令和5年7月1日現在で狭山市に住民登録があり、対象児童を養育している者。
 - (1) 狭山市から児童手当の支給を受けている者。
 - (2) 狭山市から児童手当の支給を受けてなく、次に掲げる者。
 - ① 児童手当所得上限限度額以上の所得があり、児童手当の支給が受けられない者。
 - ② 公務員（勤務先から児童手当の支給を受けている者）
 - ③ 児童手当の対象児童でない、高校生年齢相当の児童を養育している者。

<実績・成果等>

予算執行率 99.5 パーセント

類型	手続要否	対象者数	児童数	支給額
(1) 児童手当受給者	不要	8,117 ^人	13,122 ^人	393,660,000 ^円
(2) 児童手当非受給者				
① 高所得者	要	271	480	14,400,000
② 公務員	要	1,137	2,143	64,290,000
③ 高校生	要	3,045	3,325	99,750,000
合 計		12,570	19,070	572,100,000

電子申請 高所得者 193 人 (71.2 パーセント)
 公務員 0 人 (応援金申請書に勤務先からの証明を記入してもらうため。)
 高校生 2,172 人 (71.3 パーセント)

3款 2項 2目 児童保育費

子どものための教育・保育給付等事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	3,563,981,000円	決算額	3,387,500,632円		
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	1,584,265,272円	
不 用 額	176,480,368円		特定県支出金	739,117,831円	
前年度比較	決算額		3,117,471,180円	地方債	
	増減額		270,029,452円	その他	143,588,046円
	増減率		8.66%	一般財源	920,529,483円

<目的>

子ども・子育て支援給付等、子ども及び子どもの保護者に必要な支援を行うことで、全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与します。

<内容>

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども・子育て支援施設等を利用する保護者に対し、教育・保育その他の子育て支援の実施に係る費用に充てるための給付費等を支給します。

<実績・成果等>

1 民間保育所及び認定こども園等への入所状況

保 育 園 名	定 員	月 平 均 入 所 者 数	年 間 延 べ 入 所 者 数	3 歳 児 未 満	3 歳 児	4 歳 児 以 上
こひつじ保育園	90人	88人	1,050人	448人	202人	400人
みつばさ愛育園	90	86	1,029	429	200	400
青柳保育園	60	70	839	366	154	319
狭山台みつばさ保育園	120	129	1,549	697	276	576
小山台保育園	60	58	701	277	147	277
けやの森保育園	30	27	325	108	73	144
堀兼みつばさ保育園	90	91	1,096	456	208	432
風の森みどり保育園	60	70	835	355	156	324
あきくさ保育園	60	63	760	282	180	298
風の子保育園	60	60	717	320	133	264
ひろせ台保育園	90	84	1,002	412	203	387
東京家政大学かせい森のおうち	60	59	711	321	144	246
むさしの森保育園	90	93	1,110	487	192	431
祇園風の光保育園	75	75	894	356	179	359
チャイルドスクエア狭山台	109	94	1,129	435	248	446
新狭山元氣保育園	90	69	824	360	234	230
チャイルドスクエア狭山広瀬	90	52	629	389	173	67

けやき認定こども園	204 ^人	196 ^人	2,353 ^人	284 ^人	696 ^人	1,373 ^人
狭山ふじみだい認定こども園	315	176	2,108	333	550	1,225
未来ふじみ認定こども園	120	118	1,414	437	343	634
いるまこども園	102	105	1,255	511	251	493
未来たけのこ認定こども園	99	106	1,268	492	262	514
さやま幼稚園	210	182	2,183	138	626	1,419
市外認定こども園等			392	71	75	246
市外民間保育所			248	75	55	118
合 計			26,421	8,839	5,960	11,622

※市内認定こども園については、教育認定及び保育認定子どもの入所者数を合わせて計上しています。

2 地域型保育事業実施事業所への入所状況

事業所名	定員	月平均入所者数	年間延べ入所者数	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
すずらん保育園	19 ^人	17 ^人	200 ^人	66 ^人	134 ^人	0 ^人
ありす保育室	14	12	145	21	124	0
よつばのおうち	19	17	206	35	171	0
こうさぎ保育園	18	11	135	29	106	0
つむぎ保育園	18	18	211	67	144	0
ニチキッズさやま保育園	19	17	209	68	141	0
狭山ひかり保育室	19	13	159	23	136	0
武蔵野短期大学附属保育園	18	11	137	11	126	0
Jキッズスカイ人間保育園	30	11	133	39	81	13
未来にじの子ナーサリールーム	19	19	226	60	166	0
市 外			51	14	37	0
合 計			1,812	433	1,366	13

3 特定子ども・子育て支援施設等の利用状況

区 分	年 間 延 べ 利 用 者 数	給 付 額
新制度未移行幼稚園	8,929 ^人	221,114,160 ^円
認可外保育施設	367	13,547,982
預かり保育事業	2,793	10,204,310
一時預かり事業	11	52,420
合 計	12,100	244,918,872

3款 2項 2目 児童保育費

地域子ども・子育て支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	74,127,000 円	決算額	65,787,356 円		
翌年度への繰越額		財源内訳	特定		
不 用 額	8,339,644 円		国庫支出金	22,757,000 円	
前年度比較	決算額		69,353,019 円	県支出金	21,310,000 円
	増減額		△3,565,663 円	地方債	
	増減率	△ 5.14%	その他		
		一般財源	21,720,356 円		

<目的>

子ども・子育て支援法に規定される地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域の子育て支援を実施します。

<内容>

地域子ども・子育て支援事業である「時間外保育事業」、「一時預かり事業」等を実施する民間保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業等の事業者を対象に、事業経費に対して補助します。

<実績・成果等>

1 時間外保育事業の実施状況

実施施設数	延べ利用人数	補助金額
21 施設	17,941 人	10,622,000 円

※短時間認定は、最長 8 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

※標準時間認定は、最長 11 時間の保育時間を超える場合、時間外保育の対象となります。

2 一時預かり事業の実施状況

実施類型	実施施設数	定員	延べ利用児童数	補助金額
一般型	13 施設	122 人	4,330 人	36,434,290 円
幼稚園型	13		14,263	10,193,180
余裕活用型	2		88	211,200

※幼稚園型は、認定こども園・幼稚園在園児の預かり保育を対象とした事業です。

※余裕活用型は、主に、小規模保育事業の定員に満たない場合を対象とした事業です。

3 実費徴収に係る補足給付事業の実施状況

実施項目	実施施設数	対象人数	補助金額
教材・行事費等 (※1)	2 施設	2 人	26,900 円
副食費 (幼稚園) (※2)	14	133	2,832,986

※1 保育園等が保護者から徴収できる教材・行事費等について、生活保護世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

※2 年収 360 万円相当未満の世帯に対し、月額 4,700 円 (副食費分) を限度として補助する事業です。

3款 2項 2目 児童保育費

民間保育所等支援事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 189 ページ

予算現額	290,584,000 円	決算額	267,019,190 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	11,585,100 円
不 用 額	23,564,810 円		特定 県支出金	73,884,000 円
前 年 度 比 較	決算額		239,034,910 円	財 源 地 方 債
	増減額	27,984,280 円	財 源 そ の 他	
	増減率	11.71%	一 般 財 源	181,550,090 円

<目的>

保育の質の向上や保育士等の処遇改善に取り組む保育施設へ補助金を交付し、保護者が安心して仕事と子育てができる環境を整備します。

<内容>

障害等により課題がある児童を保育するために人員配置上の加配等が必要となる保育施設への補助金や、保育の質の向上及び保育士等の処遇改善に取り組む保育施設への補助金を交付します。

<実績・成果等>

1 民間保育所等職員雇用費補助金

認可保育所等の民間施設に対し、正規職員（保育士、調理員等）の処遇改善のために、正規職員一人当たり月額 16,000 円を給付するものです。

補助金交付施設：認可保育所 17 園、幼保連携型認定こども園 5 園、地域型保育施設 9 園

2 民間保育所等管理費補助金

認可保育所等の民間施設に対し、園舎敷地の借地料の一部を補助するものです。

補助金交付施設：認可保育所 10 園、幼保連携型認定こども園 2 園

3 安心・元気保育サービス支援事業費補助金

低年齢児や障害児の受け入れや 1 歳児保育を手厚く行うための保育士を加配している認可保育所等の民間施設に対し補助するものです。

補助金交付施設：認可保育所 17 園、幼保連携型認定こども園 5 園

4 障害児保育事業費補助金

特別児童扶養手当の支給対象である児童や身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている児童等を受け入れ、かつ、これらの児童を保育するために、保育士等の保育従事者について必要な加配を行っている認可保育所等の民間施設に対し補助するものです。

補助金交付施設：認可保育所 11 園、幼保連携型認定こども園 5 園

5 保育対策総合支援事業費補助金

保育の受け皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保や業務の効率化を図るため、対象となる複数のメニュー（事業）のいずれかを実施する認可保育所等の民間施設に対し補助するものです。

補助金交付施設：認可保育所 16 園、幼保連携型認定こども園 5 園、地域型保育施設 5 園、認可外保育施設 1 園、その他施設 1 園

6 保育所等物価高騰対策給付事業補助金

物価高騰の影響を受けた施設の負担を軽減するため、認可保育所等の民間施設に対し補助するものです。

補助金交付施設：認可保育所 15 園、幼保連携型認定こども園 5 園、地域型保育施設 4 園、幼稚園（施設型給付対象園）1 園、認可外保育施設 3 園

3款 2項 2目 児童保育費

民間保育所等施設整備補助事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 189 ページ

予 算 現 額		202,226,000 円		決 算 額		202,226,000 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	179,757,000 円
不 用 額						県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	169,872,000 円				地 方 債	
	増 減 額	32,354,000 円				そ の 他	
	増 減 率	19.05%		一 般 財 源	22,469,000 円		

<目的>

認可保育所の新規施設整備の実施により、待機児童の解消を図ります。

<内容>

新たな認可保育所の建設に係る経費に対し補助します。

<実績・成果等>

補助金の活用により、認可保育所 1 施設を整備しました。

1 施設名 入曽そらいろ保育園

2 定員 90 人
年齢別定員

0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
5 人	14 人	14 人	19 人	19 人	19 人	90 人

3 所在地 狭山市大字南入曽 291 番地 1

4 敷地面積 1718.65 平方メートル

5 建物概要

- (1) 構造 鉄骨造 2 階建
- (2) 園舎面積 延べ床面積 781.80 平方メートル

3款 2項 3目 総合子育て支援センター費

総合子育て支援センター管理事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 189 ページ

予算現額	19,868,000 円	決算額	19,289,237 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	6,060,000 円
不 用 額	578,763 円		特定県支出金	3,827,000 円
前年度比較	決算額		15,414,269 円	特定地方債
	増減額	3,874,968 円	特定その他	
	増減率	25.14%	一般財源	9,402,237 円

<目的>

様々な世代の市民が交流し市民主体の生活文化を広く発信する狭山市駅西口地区の公益施設の中で、子育て世代の交流拠点としての役割を担い、子育て支援の充実を図ることを目的とします。

<内容>

多くの市民が集う駅前の立地を活かして、乳幼児とその親が安心して集い、交流できる場を運営するとともに、安心して子育てができるよう、育児に関する相談や様々な情報提供・発信を行います。また、一時預かり機能を備えるなど狭山市の子育ての総合的な拠点として、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

<実績・成果等>

乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供しました。子育てに関する情報提供・発信及び子育て講座の開催や、子育てに関する相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関と連携して支援を行いました。

また、年間を通じて地域の公園や公民館に保育士を派遣し、親子の交流の場としてワイワイ広場及びあかちゃんワイワイ広場を実施しました。

総合子育て支援センター利用者数

利用者数	保護者	乳幼児
17,068 人	8,096 人	8,972 人

- 子育て相談
総件数 203 件 (内訳 電話 55 件、面接 29 件、フロア 103 件、メール 13 件、窓口 3 件)
4 カ月児健康診査派遣 15 回 1 歳 6 カ月児健康診査派遣 16 回
- 子育て講座等
ちゃっぼ子育て講座 (前期 5 回、後期 4 回)
子育てボランティア養成講座 (全 8 回)
はじめましてツアー 12 回、双子向け事業 (24 回)、ハッピーズの日 50 回
助産師講座 (11 回)、保育コンサルジュ講座 (2 回)
- 地域への派遣
ワイワイ広場 (6 カ所) 全 17 回
あかちゃんワイワイ広場 (3 カ所) 全 15 回
- 保育士派遣
保健センターすくすくベビーの派遣 11 回 子育て支援団体への派遣 9 回

3款 2項 3目 総合子育て支援センター費

地域子育て支援拠点事業

(こども支援課)

決算事項別明細書 191 ページ

予算現額	52,210,000円	決算額	50,811,017円		
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	14,838,000円	
不 用 額	1,398,983円		特定県支出金	14,838,000円	
前年度比較	決算額		42,009,845円	地方債	
	増減額		8,801,172円	その他	
	増減率	20.95%	一般財源	21,135,017円	

<目的>

地域において同じ悩みを抱えている親が気軽に集い交流できる場を整備し、地域の実情に沿った支援の充実を図ることを目的とします。

<内容>

主に乳幼児を持つ保護者に対し、子どもと共に気軽に集い交流できる場を提供し、子育ての相談や情報提供を行います。

<実績・成果等>

主に乳幼児を持つ子育て中の保護者を中心に、親子が気軽に集い交流できる場を提供し、子育て相談に応じるとともに、関連情報の提供や講習会の開催等、地域における子育て支援を行いました。

なお、同様の事業として、わいわいルーム御狩場を実施しました。

区 分	利 用 者 数	保 護 者	乳 幼 児
子育てプレイス新狭山	4,790 ^人	2,305 ^人	2,485 ^人
子育てプレイス稲荷山	3,346	1,626	1,720
子育てプレイス奥富	4,992	2,279	2,713
子育てプレイス広瀬	4,196	1,989	2,207
子育てプレイス入曽	6,689	3,255	3,434
みつばさ愛育園	941	406	535
堀兼みつばさ保育園	1,562	697	865
風の森みどり保育園	2,230	1,027	1,203
わいわいルーム御狩場	811	403	408
合 計	29,557	13,987	15,570

3款 2項 4目 保育所費

公立保育所保育事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 195 ページ

予 算 現 額		590,734,000 円	決 算 額		572,711,354 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	2,904,000 円	
不 用 額		18,022,646 円		特定 県支出金	14,604,000 円	
前 年 度 比 較	決 算 額	532,996,567 円		財 源 内 訳	地 方 債	
	増 減 額	39,714,787 円		財 源 内 訳	そ の 他	111,923,294 円
	増 減 率	7.45%	財 源 内 訳	一 般 財 源	443,280,060 円	

<目的>

児童福祉法の規定に基づき、保育が必要な児童を公立保育所において保育します。

<内容>

公立保育所における児童を保育する事業です。事業費の主な支出項目は、保育士、看護師、給食調理員等の会計年度任用職員報酬・給料、公立保育所を運営管理するための消耗品費、燃料費、光熱水費、給食提供のための賄材料費並びに施設を維持管理するための委託料等です。

<実績・成果等>

公立（狭山市立）保育所の入所状況

保 育 所 名	定 員	月 平 均 入 所 者 数	年 間 延 べ 入 所 者 数	3 歳 児 未 満	3 歳 児	4 歳 児 以 上
柏 原 保 育 所	91 ^人	86 ^人	1,032 ^人	357 ^人	220 ^人	455 ^人
祇 園 保 育 所	120	137	1,642	576	360	706
新 狭 山 保 育 所	75	71	853	243	216	394
入 曾 保 育 所	120	108	1,297	499	252	546
笹 井 保 育 所	110	105	1,257	440	282	535
狭 山 台 南 保 育 所	104	101	1,217	411	240	566
山 王 保 育 所	68	64	768	249	167	352
広 瀬 保 育 所	70	64	771	231	174	366
合 計			8,837	3,006	1,911	3,920

3款 2項 4目 保育所費

公立保育所改修整備事業

(保育幼稚園課)

決算事項別明細書 199 ページ

予 算 現 額		5,944,000 円	決 算 額		5,111,535 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		832,465 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	3,673,750 円		地 方 債	
	増 減 額	1,437,785 円		そ の 他	4,900,000 円
	増 減 率	39.14%	一 般 財 源	211,535 円	

<目的>

公立保育所施設・設備の老朽化が著しいため、園児の安全安心な保育環境を確保する観点から、継続的・計画的に施設・設備の改修を実施します。

<内容>

公立保育所施設・設備の改修を行います。

<実績・成果等>

本年度に実施した公立保育所改修整備状況

1	狭山台南保育所厨房空調機設置工事	1,295,360 円
2	狭山台南保育所西側鉄骨階段塗装等改修工事	1,292,225 円
3	水野保育所空調機増設工事	1,287,000 円
4	広瀬保育所門扉改修工事	545,600 円
5	山王保育所2階休憩室エアコン更新工事	220,000 円
6	広瀬保育所一時預かり保育室インターホン増設工事	170,500 円
7	広瀬保育所一時預かり保育室エアコン更新工事	160,600 円
8	狭山台南保育所2階下駄箱撤去工事	140,250 円

3款 2項 5目 青い実学園費

青い実学園療育事業

(青い実学園)

決算事項別明細書 201 ページ

予算現額	46,999,000円	決算額	43,394,703円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	
不 用 額	3,604,297円		特定県支出金	
前年度比較	決算額		43,014,046円	特定地方債
	増減額		380,657円	特定その他
	増減率	0.88%	一般財源	20,289,019円

<目的>

発達に課題のある就学前の子ども及び保護者を対象に、地域共生社会に向けて将来より豊かな社会生活を送ることをめざして、個別的な療育及び相談等を行います。

<内容>

通園による個別療育（児童発達支援）を行うとともに、併用先の幼稚園・保育園や訓練先等との連携による支援の充実を図ります。また、通園しない児童に対しては保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を提供します。このほか、外来療育相談、幼稚園や保育園に対する巡回支援等も行います。

<実績・成果等>

1 療育事業の内容等

親子通園の療育により生活習慣面、運動面、社会面、言語面の発達を促すとともに、理学療法士による10回の運動機能訓練及び言語聴覚士による72回の言語指導を実施しました。

また、重度の障害の状態などによって通園が困難な子どもを対象として、居宅への訪問により療育を行う居宅訪問型児童発達支援を29回実施し、幼稚園・保育所（園）等のみを利用している子どもを対象に、訪問による支援と保護者への相談支援を行う保育所等訪問支援を71回実施しました。

2 幼稚園・保育所（園）等との連携

青い実学園と幼稚園・保育所（園）等との併用通園をしている在園児について、保護者の同意の下、相互の見学や話し合いの機会を213回設け、連携による支援の充実を図りました。

また、在園児以外で幼稚園・保育所（園）等に在籍している発達の気になる子への対応として、巡回支援を延べ42回実施しました。

3 相談事業等

在園児以外の子どもと保護者を対象に、外来療育相談として定期的な面接相談や電話相談等を延べ556回実施しました。

4 他機関主催事業等への協力

保健センターが実施している3歳児健康診査に職員を15回派遣し、発達に関する相談支援を行いました。また、こども支援課、保健センターとの合同事業である乳幼児健全育成相談支援事業（めだかクラブ）を43回開催しました。

通園児童の内訳(令和6年3月末現在)

併用先等	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	私立保育園	認定こども園	併用先無し	合計
園児数	2人	7人	21人	5人	12人	8人	55人
年齢別	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	合計
園児数	16人	16人	19人	4人	0人	0人	55人

※園児の年齢は、令和5年4月1日現在

3款 2項 6目 学童保育室費

民間学童保育室支援事業

(青少年課)

決算事項別明細書 203 ページ

予 算 現 額	47,000,000 円	決 算 額	45,443,668 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	7,183,032 円	
不 用 額	1,556,332 円		県 支 出 金	6,727,194 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		23,957,089 円	地 方 債	
	増 減 額		21,486,579 円	そ の 他	
	増 減 率	89.69%	一 般 財 源	31,533,442 円	

<目的>

市立学童保育室を補完するものとして、民間学童保育室の運営に補助を行います。

<内容>

市立学童保育室を補完する民間運営の学童保育室に対し、運営費の補助を行います。

<実績・成果等>

令和5年4月1日より入間川地区に開設した学童保育室の定員を、24人から30人に増員しました。
令和5年8月1日より入曽地区に1施設を開設したことに伴い、定員を40人増員しました。

学童保育室名	定員	年間延べ入室者数	月平均入室者数
けやの森学童クラブ	24人	218人	18人
シダックス入間川放課後児童クラブ	30	319	27
民間学童スキップキッズ	40	19	2
合 計	94	556	47

3款 2項 6目 学童保育室費

公立学童保育室管理事業

(青少年課)

決算事項別明細書 203 ページ

予算現額	406,113,000円		決算額	375,264,637円			
翌年度への繰越額			財源内訳	特定	国庫支出金	57,135,968円	
不 用 額	30,848,363円			財	県支出金	55,551,806円	
前年度比較	決算額	361,716,217円		源	地方債		
	増減額	13,548,420円			その他	113,017,510円	
	増減率	3.75%			一般財源	149,559,353円	

<目的>

児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るものです。

<内容>

公立学童保育室の管理・運営を行い、放課後等における児童の遊びや生活の場を提供します。

<実績・成果等>

令和5年4月1日より入間野小第三学童保育室を開設したことに伴い、定員を25人増員しました。

区 分	入間川小	入間川東小第一	入間川東小第二	富士見小第一	富士見小第二	南小第一	南小第二	山王小	入間野小第一	入間野小第二	入間野小第三	
入室者数	年間延べ人数	770人	483人	480人	588人	346人	596人	357人	963人	551人	549人	229人
	月平均	64	40	40	49	29	50	30	80	46	46	19

区 分	御狩場小	堀兼小	狭山台小第一	狭山台小第二	新狭山小第一	新狭山小第二	奥富	柏原小第一	柏原小第二	水富小第一	水富小第二	
入室者数	年間延べ人数	600人	395人	444人	455人	450人	820人	709人	596人	390人	339人	336人
	月平均	50	33	37	38	38	68	59	50	33	28	28

区 分	広瀬小	笹井小	入間川東小・富士見小分室	広瀬小分室	合 計	
入室者数	年間延べ人数	393人	268人	533人	492人	13,132人
	月平均	33	22	44	41	1,095

3款 3項 2目 扶助費

生活保護事業

(生活福祉課)

決算事項別明細書 209 ページ

予 算 現 額	2,123,729,000 円	決 算 額	2,046,479,973 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	1,605,709,989 円
不 用 額	77,249,027 円		県 支 出 金	64,953,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額		1,777,421,593 円	地 方 債
	増 減 額	269,058,380 円	そ の 他	
	増 減 率	15.14%	一 般 財 源	375,816,984 円

<目的>

生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して必要な費用を適正に支給することにより、最低限度の生活を保障するとともに、受給者の自立を支援することを目的とします。

<内容>

生活保護法に基づき、困窮のため最低限度の生活を維持することができない方に対して、必要な費用を支給します。

<実績・成果等>

- 1 本年度における保護開始等の状況は開始 192 件、廃止 145 件であり、年度末の被保護世帯は 892 世帯、保護人員 1,025 人です。 ※生活保護費扶助別状況は、表 1 のとおり。
- 2 基準を超える収入がある場合や不正受給と判断される場合は返還金が生じ、生活の維持に留意しながら返還をしていただくことがあります。なお、返還金のうち本年度の収入済額は 30,851,418 円、収入未済額(累計)は 61,423,139 円です。また収入未済額のうち不納欠損額は 3,953,274 円です。

(表 1) 生活保護費扶助別状況

区 分	扶助費額	構成比
保 護 費	生 活 扶 助	527,782,397 円 25.79 %
	住 宅 扶 助	332,906,380 16.27
	教 育 扶 助	1,580,626 0.08
	介 護 扶 助	74,377,030 3.63
	医 療 扶 助	1,098,252,314 53.67
	出 産 扶 助	498,526 0.02
	生 業 扶 助	902,979 0.04
	葬 祭 扶 助	7,420,469 0.36
	就労自立給付金	203,388 0.01
	進学準備給付金	100,000 0.01
計	2,044,024,109 99.88	
保護施設事務費	1,074,294 0.05	
委託事務費	1,381,570 0.07	
合 計	2,046,479,973 100.00	

(参考) 令和5年10月以降の最低生活費

標準3人世帯 (父33歳、母29歳、子4歳)の場合
生活扶助費として 144,290円
住宅扶助費(貸家の場合)として
56,000円
合計 200,290 円

3 款 4 項 1 目 災害救助費

災害救助事業

(福祉政策課)

決算事項別明細書 209 ページ

予 算 現 額		25,042,000 円	決 算 額		50,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		24,992,000 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	603,160 円		地 方 債	
	増 減 額	△553,160 円		そ の 他	
	増 減 率	△ 91.71%	一 般 財 源	50,000 円	

<目的>

災害救助法に基づく災害による罹災者への支援、また災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を消滅又は全半壊等の世帯に対し扶助費を支給することなどにより、緊急的な生活支援を行います。

<内容>

災害救助法の適用に至らない災害により住居の家財等を消滅、全半壊等又は床上浸水した世帯に対し扶助費を支給、及び一時的な避難場所のない罹災者への宿泊金額を助成します。また、災害救助法の適用を受けた災害による罹災者に対し、生活の立て直しに係る資金の貸付けを行います。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の避難者に対し、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会彩西支部と協定を締結し、民間賃貸住宅の提供を行います。

<実績・成果等>

災害救助法の適用に至らない災害による罹災者への支援

狭山市罹災救助条例等に基づき、罹災扶助金として50,000円(半焼1件50,000円)を支給しました。

東日本大震災避難者状況(令和6年3月31日現在)

区 分	市借上住宅	自主避難	合計
世帯数	0 世帯	23 世帯	23 世帯
人数	0 人	55 人	55 人